

4尾建第43-0547号
令和4年10月7日

春日井市
桃山町1-166

(有) 藤栄建設

代表取締役 藤井 謙次 様

愛知県知事 大村 秀章



一般建設業について（許可）

令和4年9月14日付けで申請のありました一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり許可します。

記

許可番号	愛知県知事 許可 (般一 4) 第24204号
許可年月日	令和4年10月5日
許可の有効期限	令和9年10月4日
許可建設業の種類	

土木工事業
建築工事業
大工工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業
解体工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和9年9月4日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)